

色々なお店で
お買い物をして

2 最大 40 店舗利用で 20,000 てんぐ 万円分還元

期間 6月1日(水)~30日(木)

還元方法 7月8日(金)に自動付与

対象店舗 すべての tengoo 加盟店



最大 40 店舗 × 0.5%
= 最大 20%

還元額 = 利用金額の合計 × 還元率

最大 20,000 てんぐー

※期間中に同じ加盟店を何回利用しても、

還元率は上がりませんが、還元額を計算するときは利用額分が加算されます

※市内に系列店が複数ある店舗は、それぞれ1店舗で計算

(例：沼田商店下之町店と沼田商店西倉内町店をそれぞれ利用した場合は2店舗)

地域経済循環・活性化のために
キャンペーンをご活用ください



沼田市電子地域通貨
てんぐー



キャンペーン詳細・
申請書類ダウンロード

← スマホを買ったらスマホ入門教室に行こう！（左ページの記事をご覧ください）

tengoo 利用支援キャンペーン

スマホ購入助成 2万円

事業者

tengoo 加盟店が購入するスマートフォンまたはタブレット型端末の購入費用1台につき、購入費用を上限として最大2万円（最大3台5万円）まで助成

対象者 次のすべての条件を満たす事業者

- ① 4月1日(金)以降にスマートフォンまたはタブレット型端末を購入した事業者（買い替え可）
 - ② 申請時に tengoo 加盟店として登録された店舗を有する事業者
 - ③ 市税などを滞納していない（徴収猶予は除く）
 - ④ 沼田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員でない
 - ⑤ 助成金交付決定時点で加盟店アプリを対象端末にインストールし、地域通貨カード版が利用できる加盟店に同意すること
- ※交付決定通知後に市は切り替え作業を実施

申請期間 4月1日(金)~9月30日(金)

持参するもの

- ① 沼田市地域通貨加盟店スマートフォン等購入費助成金交付申請書兼請求書
- ② 「所有者氏名、購入年月日、購入数量、購入金額、購入機種（製造業者名、品名）、販売業者名が明記された書類」の写し
- ③ 加盟店アプリをインストールし、IDとパスワードでログインした対象端末

申請書類は市HPか産業振興課窓口で入手可

60歳以上の人

tengoo の利用およびIT活用を支援するためスマートフォンの購入費用1台につき、購入費用を上限として最大2万円まで助成

対象者 次のすべての条件を満たす人

- ① 5月1日(日)以降に
はじめてスマートフォンを購入した人
※従来型携帯電話「ガラケー」からの機種変更は不可
- ② 市内に居住し住民登録がある
- ③ 申請時において満60歳以上
- ④ 市税などを滞納していない（徴収猶予は除く）
- ⑤ 沼田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員でない
- ⑥ 対象端末に電子地域通貨利用アプリ「chiica」と市防災情報アプリ「防災ぬまた」をインストールしていること

申請期間 5月2日(月)~10月31日(月)

持参するもの

- ① 沼田市高齢者スマートフォン購入費助成金交付申請書兼請求書
- ② 「所有者氏名、購入年月日、購入数量、購入金額、購入機種（製造業者名、品名）、販売業者名が明記された書類」の写し
- ③ 「chiica」「防災ぬまた」をインストールした対象端末
- ④ 申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し
- ⑤ 身分証明書（運転免許証、健康保険証など）